

## 資本金等の額に関する区分計算書の記載方法

- 1) この計算書は、地方税法第72条の12の規定による電気供給業を行う法人で本県内に主たる事務所又は事業所を有するもののうち、同法第72条の2第1項イに掲げるもの（外形標準課税の対象となる法人）が、確定申告書又は修正申告書を提出する場合に当該申告書に添付すること。
- 2) 「電気供給業に係る従業者」の欄には、第1号様式の「電力売上 1」及び「電力売上以外の電気供給業に係る収入 2」に係る従業者を記載すること。
- 3) 「その他の事業に係る従業者」の欄には、第1号様式の「電気供給業以外の事業に係る収入」に係る従業者を記載すること。
- 4) 合計欄には、上段に「区分困難な従業者」に第1号様式の「あん分率 8」を乗じて得た人数と「その他の事業に係る従業者」の合計人数を、下段に総従業者数を記載すること。
- 5) 4)で記載した従業者数のうち、上段の合計欄の人数は、地方税法施行規則第6号様式別表5の2の3③欄に、下段の合計欄の人数は、同④欄に転記すること。